

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

ビジョン(中期目標)とガイドライン(中期事業計画)

平成18年6月

人と防災未来センターのビジョン（中期目標）とガイドライン （中期事業計画）の策定について

平成16年9月に、人と防災未来センターが社会で果たすべき使命を明確にし、センターが十分な成果をあげられるよう「人と防災未来センターのミッション」を策定したところである。

さらに、この度センターがそのミッションを的確に達成するため、「ミッション」に基づき、その具体像である「ビジョン（中期目標）」とビジョン実現に向けての具体的な活動の「ガイドライン（中期事業計画）」を策定することとした。すなわち、ビジョン（中期目標）とガイドライン（中期事業計画）の策定により、自律的・効率的に業務を遂行すること、業務実績を的確に評価すること、及びその評価に基づく業務の不断の見直しを行うことを図るものである。

ビジョン（中期目標）は、事業ごとのサブ・ミッションをさらに具体化する4カ年程度先の達成目標であり、ガイドライン（中期事業計画）は、ビジョン（中期目標）実現に向けての具体的な事業計画である。

平成18年度からは、この「ビジョンとガイドライン」に基づき、業務の遂行、評価及び見直しを行っていくこととする。

平成18年6月

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター
センター長 河田 恵 昭

人と防災未来センターのビジョン（中期目標）

本ビジョン（中期目標）は、人と防災未来センターのミッションに基づき、事業ごとのサブ・ミッションをさらに具体化するものであり、当センターが概ね4年（H18～H21）を期間として達成すべき業務運営に関する目標とする。

【展示】

見学者が阪神・淡路大震災の経験とそこから得た教訓を容易に理解し、受け止めることのできる展示空間を実現することにより、震災学習や防災教育、さらには心の教育のための中心施設としての評価を確立する。このため、次のことを達成する。

- （1）見学者が個人として学ぶだけでなく、学んだことを地域で広く伝え、実践することの動機付けができる、社会のニーズや世界の動きを踏まえたメッセージ性の強い展示内容とする。
- （2）見るだけの展示ではなく、人が人に語り伝えることを基本とする交流重視の運営を行うとともに、参加型・体験型展示とする。
- （3）地域活動団体、ボランティア活動団体、地域住民が企画や運営へ参画する。
- （4）社会的弱者に優しい施設となる。
- （5）通常類似施設は、来館者数が年々減少する傾向にあるが、新規見学者の開拓とリピーターの増加を図り、年間50万人の来館者の確保に努める。

【資料収集・保存】

- （1）震災について知ろうとする研究者から子どもまでの幅広いニーズに応え得るよう、阪神・淡路大震災に関する資料をできる限り網羅的に収集・保存するとともに、阪神・淡路大震災以外の災害関連資料も収集・保存する。
- （2）被災者から提供された資料を利用者が活用しやすい形で整理し、震災の記憶を発信していくことにより、震災の事実をできるだけ多くの人に知ってもらおう。
- （3）地域社会と関わりを保ちながら、被災者から提供される資料を整理することで、そこに込められた思いや教訓を共有する。
- （4）約16万点もの大規模な震災資料を保存・整理し、その活用方策をたて、先例の少ない現代資料の扱いにおける先駆的な機関を目指す。

【実践的な防災研究と若手防災専門家の育成】

【実践的な防災研究】

- （1）組織としての「重点研究領域」を明示（毎年見直して必要に応じ修正）し、研究の方向を明確にすることにより、これに沿った実践的な防災研究を組織的・継続的に推進し、良い成果を上げる。
- （2）研究内容や研究成果について実務者や学会、社会一般に広く情報発信・周知普及し、センターの研究への関心を喚起するとともに、研究成果の適用に努める。
- （3）実務者との協働のもと、専任研究員が主体となって地方自治体の防災行政担当職員が備えるべき知識と能力を「センター発の防災論」として体系化するとともに、社会に広く発信する。
- （4）（他の機関との相対において）十分な外部資金の獲得、査読論文等の発表を行うとともに、学会活動への貢献等を通じて実践的防災研究の学術性をアピールする。

〔若手防災専門家の育成〕

- (1) 専任研究員は、実践的な防災研究を着実に推進するとともに、センター各事業へ積極的に参画し、また社会からの要請に応え、防災専門家として求められる資質を開発・強化する。
- (2) 専任研究員がセンターにおける任期を終了した後、防災専門家として社会の重要な役割を担っている状態を実現する。

【災害対策専門職員の育成】

- (1) 各自治体における災害対策実務の中核的な役割を果たす人材となるよう、研修受講者に災害に関する総合的な知識を習得させるとともに、その情報分析能力、判断力を向上させる。
- (2) 本センターの研修は、全国の地方自治体の災害対策に当たる職員の中核的研修であるとの位置付けを占める。
- (3) 本センターの研修が各自治体各組織の災害対応能力の向上に貢献し、社会全体の災害被害の軽減に役立つものであるという評価を確立する。

【災害対応の現地支援】

大規模災害時に、被災地災害対策本部の支援又は災害対策を統括する者への適切な助言や情報提供、すなわち、災害対応に関する知識を被災地へ移転するという知識支援を的確に実施できる。

このため、次のことを達成する。

- (1) 災害対応に関する普遍的な知識の体系化に資する研究を推進し、災害対応の実践的な知見の蓄積と体系化を図る。
- (2) 大規模災害時及びそれ以外においても被災地に専任研究員、事務局職員等を派遣することで、派遣要員を養成する。また、災害対応に関する知識の共有を図るとともに、災害対応の実践的・体系的な知識を有する防災専門家のネットワークを構築し、派遣体制を整備する。
- (3) 災害対策専門職員育成事業、交流ネットワーク事業や実践的研究事業の活用により、防災担当部局とのネットワークを構築し、災害対策本部に職員を派遣できるだけの信頼関係を醸成する。

【交流ネットワーク】

- (1) 研修終了者のネットワークを築き、全国の自治体の防災担当者の交流の中核拠点となる。
- (2) 防災を担当する研究者、自治体職員、教育関係者、ライフライン企業、NPO、市民など重層的ネットワークを構築し、相互の交流の拠点となる。
- (3) 国際的な防災・人道支援機関との交流や世界の自然災害博物館等の連携により、国内外へ情報発信を行うとともに、連携の拠点となる。

人と防災未来センターのガイドライン（中期事業計画）

本ガイドライン（中期事業計画）は、人と防災未来センターのビジョン（中期目標）実現に向けての概ね4年（H18～H21）を期間として取り組む具体的な事業計画である。

【展示】

（1）展示内容の充実

1）企画展の開催

阪神・淡路大震災の経験と教訓を伝える常設展示を基本として、震災収蔵資料を活用し、見学者が個人として学ぶだけでなく、学んだことを地域で広く伝え、実践する動機付けとなる等のメッセージ性の強い企画展を定期的で開催する。

[数値目標：企画展 毎年3回以上]

2）常設展示の改善

常設展示においても、計画的な展示更新を行う。また、見学者のニーズにあった見学モデルコースを設定する。

[数値目標：展示更新 最終年度までに1回]

3）研究成果及び災害調査結果の展示

研究員等の研究成果に裏付けられた最新の研究成果及び災害調査結果を見学者にわかりやすく工夫した展示を行う。

[数値目標：研究成果等の展示 毎年1回以上]

4）防災に役立つ情報の配布

防災に役立つ情報をチラシ等で配布する。

[数値目標：情報チラシ等 毎年3種以上]

（2）交流重視の運営

1）心の交流等の推進

語り部ボランティアの生の震災体験を聞くこと、展示解説ボランティアとの交流、インストラクターとの対話、絵本の読み聞かせ等による心の交流等を積極的に進める。

[数値目標：語り部の講話回数 年間1,200回以上]

2）語りの記録

語り部ボランティアの阪神・淡路大震災の経験の語りを、記録し公表する。

[数値目標：最終年度までに全員を記録]

3）参加型の展示の充実

見学者が直接操作する実験装置やタッチパネル装置、ハンズオン展示等による参加性、学習性の高い参加型展示を充実する。

（3）多くの人々との協力と連携

1）ボランティア等の参画

最新の地域団体の防災活動や防災ボランティア活動の展示紹介を行うとともに、運営部門へのボランティア等地域住民のさらなる参画を図る。

[数値目標：ボランティアの参画企画 毎年2回以上]

2）ボランティア研修とセミナー等の開催

「防災の重要性や共に生きることの大切さ」を伝えることを基本テーマとし、運営ボランティアの資質向上を図る研修や、市民を対象としたセミナー・ワークショップ等を継続的に開催する。

[数値目標：ボランティア研修 毎年8回以上]

[数値目標：セミナー・ワークショップ等の開催 毎年10回以上]

- (4) 施設・設備等の改善
 - 1) 見学者アンケートの実施
見学者へのアンケート調査を定期的実施し、展示・運営・集客に活用する。
[数値目標：アンケート調査 毎年1回以上]
 - 2) バリアフリー化への整備
車いす使用者の利用しやすいトイレへの改造、聴覚障害者に対応したシアターでの文字放送設備の導入、わかりやすい統一的な案内表示等バリアフリー化への整備を行う。
- (5) 情報発信
 - 1) 旅行業者・学校等への重点広報
団体、修学旅行の積極的誘致を行うために、旅行業者、学校への重点広報を実施する。
 - 2) ホームページ等での情報発信
見学予約がスムーズに行えるよう、ホームページでの情報発信を行う。
 - 3) センターの周知
センターを広く周知するため、マスメディアから注目されるような話題を提供するとともに、多様な機会を活用したプロモーション活動を行う。

【資料収集・保存】

- (1) 震災資料等の収集・保存
 - 1) 震災資料の収集
市民・団体に震災復興に関する資料提供・協力を呼びかけ、資料収集を継続して行う。
 - 2) 震災関連資料及び災害関連資料の収集
阪神・淡路大震災の関連資料（図書、雑誌等の刊行物）をできる限り網羅的に収集・保存する。また、阪神・淡路大震災以外の災害、防災資料を収集・保存する。さらに、阪神・淡路大震災その他の災害に関する外国語資料の出版情報を把握し、随時収集・保存する。
[数値目標：最終年度までに3,000点以上の新規収集]
- (2) 資料の整理・発信
 - 1) 原資料の適切な保存
原資料の劣化を防ぎ、元に近い状態で保存できるよう必要に応じて劣化した資料の保存・修復・復元処理等を施工する。
[数値目標：環境調査 毎年1回実施]
 - 2) 資料の名称等の精査
一般利用者のみならず研究者にとっても利用しやすいように、データベースのキーワード検索の範囲を広げるため、資料名称の精査等を順次行う。
[数値目標：最終年度までにモノ資料1,200点以上の精査]
 - 3) 資料のデータベースへの入力
提供資料のデータベース化を速やかに行い、インターネットで震災資料を円滑に検索できるようにする。
[数値目標：最終年度までに2,000点以上のデータベース化]
 - 4) ホームページの充実と資料室ニュースの発行
震災資料紹介コーナーを新設するなど資料室ホームページのコンテンツを充実させる。また、資料室ニュースを定期的発行する。
[数値目標：資料室ニュース 毎年4回発行]

- (3) 資料の公開判別・利活用
 - 1) 公開判別の推進
震災資料の公開について、順次提供者と協議を行い、速やかに公開判別を進める。
[数値目標：最終年度までに公開判別を 90 %達成]
 - 2) 震災資料を活用した企画展の開催
センター所蔵の震災資料を活用した企画展を定期的に行う。
[数値目標：震災資料を活用した企画展 毎年 1 回以上]
- (4) 現代資料を扱う先駆的な機関を目指した取り組み
 - 1) 資料の公開、利活用、保存方法等の検討
震災資料は現代資料であることから、個人情報保護及び人格権に配慮しつつ、利用者の知る権利に資する観点から、原則として公開するとの方針の下、資料の公開、利活用、保存方法等について検討を行う。
 - 2) 類似機関との連携・交流
震災資料を収集・保存している文書館や史料館との連携・交流を図る。

【実践的な防災研究と若手防災専門家の育成】

- (1) 研究の方向付け
「実践的な防災研究」と「若手防災専門家の育成」の「ミッション(使命)」と「ビジョン(中期目標)」を踏まえ、今後4年間程度、専任研究員の研究活動を方向付け、これに沿った研究活動を推進する。
 - 1) 重点研究領域の明示
今後30年程度を展望しつつ、当面の社会状況、「ミッション(使命)」、人的・組織的・財政的資源の状況、社会的な要請、センター内外関係者の意向等を踏まえ、4年間程度継続的かつ組織的にセンターが取り組むべき防災研究上の重点的な領域を「重点研究領域」として明示する。専任研究員は、それぞれの専門分野を活かして「重点研究領域」に優先的に取り組む。
「重点研究領域」は、以下の3テーマとする。
災害初動時における人的・社会的対応の最適化
広域災害に向けた組織間連携方策の高度化
地域社会の復旧・復興戦略の構築
なお、研究の進捗状況や成果、社会状況の変化やセンター内外関係者の意見を踏まえ、連続性に十分配慮しつつ、「重点研究領域」やこれに沿った個々の研究活動のあり方を毎年度定期的に点検評価し、必要な修正を図る。
 - 2) 中核的研究プロジェクトの推進
「重点研究領域」について、センターが組織として取り組む「中核的研究プロジェクト」を設定する。「中核的研究プロジェクト」の研究テーマとして、「巨大災害を見据えた地方自治体の災害対応能力の向上」について4年間程度継続して研究を推進し、その成果を体系化して刊行する。
[成果指標：最終年度までに研究成果を体系化して刊行]
 - 3) 特定研究プロジェクトの推進
様々な社会的な要請への対応や外部資金の積極的な導入、研究資源の機動的な運用などの観点から、数件の「特定研究プロジェクト」を設定し、組織的な研究を行う。
「特定研究プロジェクト」においては、「重点研究領域」に係る特定の研究テーマを柔軟かつ機動的に設定し、プロジェクトの目標と継続期間を明確にして複数又は全ての専任研究員がチームとして研究を進める。

4) 実践的防災研究の基礎の確立

阪神・淡路大震災に関する防災研究のレビュー

専任研究員は、在職期間の前半において、次の「担当分野」について、阪神・淡路大震災を中心とした防災研究のレビューを実施する。

担当分野の開発

専任研究員は、災害対策行政対応、応急避難対応、救命・救急対応、二次災害対応、資源動員対応、情報対応、ボランティア対応、インフラ対応、被災者支援対応、地域経済対応の10分野のいずれかを「担当分野」として担当し、その継続的开发を図る。

災害研究の推進

専任研究員は、日頃から心がけて災害現場に身を置き、関係者と対話し、災害の現実を直視し、問題点の把握に努める。

(緊急災害調査)

専任研究員は、重要な災害が発生した場合、「災害対応の現地支援」活動の一環として速やかに災害現場に赴き、「緊急災害調査」を実施し、現場の状況及びそれを踏まえた所感などを迅速に取りまとめ、直ちに社会に情報発信する。

[数値目標：国内で発生した大規模災害について全て対応]

(特定災害の研究)

専任研究員は、特に重要と思われる特定の災害について、防災実務への示唆や社会の防災力の向上に資するような重要な知見を得るための研究を積極的に行う。

研究成果は「調査研究レポート」として出版するとともに、「災害対策専門研修」の教材等として活用する。

(2) 研究マネジメントの確立

1) 研究活動計画の策定・推進と点検評価

個人ベース

専任研究員は、防災専門家としての自己開発を進める立場とセンターの組織としての意図の実現に貢献する立場の両面から、毎年度当初に自己の研究活動計画を立案し、その実現をめざす。毎年度末には、当該年度の「研究活動計画」の達成状況を自己点検評価したうえ、センター長と面談協議し、その指導を得て研究活動の参考とする。

[数値目標：自己点検評価及び面談協議 毎年1回定期実施]

組織ベース

センター長は、毎年度センターの研究活動の方向を検討し、研究活動計画に反映させ、専任研究員の具体的な研究活動の誘導を図る。また、毎年度末に、年度当初の組織としての意図の達成度や問題点を整理し、総括的に点検評価を行い、必要により研究の方向の修正を図る。

[数値目標：点検評価 毎年1回定期実施]

研究方針会議

センター長は、組織ベースの研究活動計画や若手防災専門家の育成方針について、上級研究員から意見を求め、これを参考にして事業を推進する。

[数値目標：研究方針会議 毎年2回定期実施]

2) 外部の重要な関係者との意見交換

毎年度、前年度のセンターの研究成果と当該年度の研究の方向を内閣府及び兵庫県庁に対して明らかにし、意見交換を行って、組織ベースの研究活動計画策定の参考とする。

[数値目標：意見交換会 毎年1回定期開催]

(3) 防災実務者等との協働

専任研究員は、多くの防災実務の関係者や他分野の学識経験者と交流する機会を積極的に活用し、実務者の問題意識の把握、災害に関する知識の習得、「災害対応の現地支援」に必要な知識の蓄積、研究の着想の獲得などを図る。

1) センター主要事業への参画

専任研究員は、「災害対策専門研修」の企画・運営、「災害対応の現地支援」事業の企画・運営、その他、小中学生を対象に実施する「防災セミナー」などの防災教育・普及啓発活動に積極的に参画する。

[数値目標：防災セミナー実施回数 年間30回以上]

2) 自治体との協働

自治体防災部局関係者と専任研究員が継続的に協力して課題の抽出を行い、解決策を共に考える場を設け、大規模災害に備える検討などを行う。

3) 各種の社会的要請への対応

専任研究員は、研究活動に大きな支障がない範囲で、地域防災計画などの策定支援、自治体各種委員会への参画、講師派遣依頼等への対応、個別相談への対応、自治体との共同事業の実施など各種の社会的要請に対応する。

(4) 情報発信の拡充・強化

1) 研究成果の刊行

人と防災未来センター「調査研究レポート」

研究活動の成果は、学術論文として学会で発表するだけでなく、「調査研究レポート」として刊行する。[数値目標：調査研究レポート 毎年3回以上刊行]

「学術誌」の発刊

実践的な防災研究の成果を実務者及び研究者に周知するとともに、このような研究成果の学術的な価値を社会が正当に評価し、多くの研究者が実践的な防災研究に積極的に参画する状況を創出するため、「学術誌」を発刊する。

[数値目標：学術誌 毎年1回発刊]

「センター発の防災論」の開発

平成21年度を目途に、専任研究員（及びその経験者）が主体となって、実務者等との協働のもと、地方自治体の防災行政担当職員が備えるべき知識と能力を「人と防災未来センター発の防災論」として体系化し、社会に広く発信する。

[成果指標：最終年度までに「センター発の防災論」を開発]

2) 不特定多数への広報

研究部パンフレットの作成と年次更新、広報誌「MIRAI」の発行などを行うとともに、専任研究員のページを含むホームページの充実を図る。

[数値目標：広報誌「MIRAI」 毎年4回発行]

3) 各種交流機会の活用

学会活動、センター事業等を活用し、積極的に情報発信を行う。また、展示スペースにおいて、来館者に対して研究成果や緊急災害調査の結果の紹介を行う。さらに、市民や実務者を対象として、センターの研究成果を広く紹介するため、毎年、定期的に「研究成果発表会」を開催する。

[数値目標：研究成果発表会 毎年1回定期開催]

4) 学術的な貢献

専任研究員は、学会活動に継続的に参画・貢献し、各自の専門分野における確固たる地位の確立と発言力の強化を図るとともに、実践的な防災研究に資する学会活動にも積極的に参画し、実践的な防災研究の学術価値の確立に努める。

【災害対策専門職員の育成】

(1) 研修内容の充実

1) 総合的・体系的な研修の実施と研修内容の充実

総論又はトピックス的な講座のみに止まることなく、総合的・体系的な比較的長期の研修を行う。また、受講者等から意見を聴取し、ニーズの把握に努めるとともに、最新の研究成果を踏まえ、展示や資料室資料等を活用し、研修内容を充実する。さらに、順次高度な内容にステップアップしていく研修方式を整備するほか、毎年度、前年度の結果を検証し、内容の充実を図るなど不断の見直しを行う。

[数値目標：研修受講者数 年間延べ200名]

[数値目標：年間研修日数 毎年45日間程度]

2) トップセミナーの実施

各自治体の首長等を対象としたトップセミナーについても、首長等が参加しやすい東京都などでの開催を検討し、実施する。

[数値目標：開催回数 毎年1回以上]

3) フォローアップ調査の実施

研修終了後、受講生を対象にフォローアップ調査を実施し、評価を行い、研修内容の見直しに活用する。

[数値目標：フォローアップ調査 毎年1回以上]

(2) 自治体との連携強化

研修終了者を対象としたフォローアップセミナー等の開催やメールマガジンの整備による定期的な情報の提供などにより、研修終了者とのセンターのネットワークを強化するとともに、修了者相互の情報交換を促し、研修終了後も自己研鑽に努める職員の活動を支援する。

[数値目標：メールマガジン発信 H19年以降毎年6回以上]

(3) 自治体等への研修広報

個別自治体への案内に加え、関係省庁、全国・ブロック知事会及び各ブロックの災害対策協議会、市長会・町村会などにも働きかけることにより、センターの活動とりわけ研修事業に対する各自治体等の理解を促進する。また、職員の受講に積極的な自治体や防災対策の強化が急務な自治体については、定期的な受講を勧誘する。

【災害対応の現地支援】

(1) 災害対応の知見と支援の体系化に資する研究の推進

災害初動時の対応に関する研究を実施するとともに、災害対応に関する調査レポートとしてとりまとめる。

また、災害対応に関する知識の体系化を目的とした実践的研究、災害対応の実践的な知見を体系的に蓄積する枠組みを構築するための研究及び災害対応における知見を普遍化するための研究を推進する。

(2) 派遣体制の整備

1) 積極的な災害派遣

大規模災害時以外においても、被災地にセンター職員を派遣する。

[数値目標：国内で発生した大規模災害について全て対応]

2) 専門家のネットワークの構築と知見の共有

リサーチフェローやセンター事業を活かし、防災専門家のネットワークを構築する。また、専任研究員、上級研究員、リサーチフェローや外部専門家を含めた災害対応の知見を共有する場を設ける。

- 3) マニュアル等の整備
センター職員派遣に関する規程や基準などを定め、マニュアルを作成するとともに、その不断の見直しを行う。
[数値目標：マニュアル 毎年度1回見直し必要に応じ修正]

(3) 社会的な環境の醸成

- 1) 情報提供の推進
現地支援事業に関する情報提供、調査レポート等のホームページの掲載、メールマガジン発信、展示等を行い、活動内容を防災担当部局等にアピールする。
- 2) 協力関係の醸成
センター事業を活用し、防災担当部局・研修受講者で構成されるネットワークを構築する。また、災害発生時に、自治体の災害対策本部に専任研究員を派遣し、現地支援業務をセンターが行うことができるよう、協力関係を醸成する。

【交流ネットワーク】

(1) 交流活動の充実

- 1) 研修終了者のネットワークの構築
研修終了者等のネットワークを築き、全国の自治体の防災担当者の交流の中核拠点となる。
- 2) 災害メモリアルKobe等の実施
一般市民、被災者、ボランティア、NGO、行政関係者、研究者・技術者、企業人等が協働する「災害メモリアル Kobe」などのイベントを実施する。
[数値目標：実施回数 毎年1回以上]
- 3) 友の会活動の充実強化
人と防災未来センターと連携し、社会の防災力の向上に寄与することを目的とした友の会活動の充実強化を図る。
[数値目標：友の会会員数(最終年度) 100名以上]

(2) 情報発信

- 1) 国際防災・人道支援協議会等との連携
神戸東部新都心を中心とする防災関係機関のネットワークを活かし、国際防災・人道支援協議会の中核機関として研究活動等の連携を推進し、その成果をシンポジウム、報告書、インターネットなど多様な方法で国内外に発信する。
また、学会の団体である自然災害協議会との連携についても検討する。
- 2) テルネット事業の推進等
世界の災害博物館等の施設、団体や個人のネットワークを構築するとともに、活動手法等を相互に学習し、災害体験を世界に後世に語り継ぎ、防災の重要性をアピールしていく。また、災害記念施設の整備構想について情報提供による協力を行うなど、テルネット事業を推進する。
- 3) メールマガジンによる情報発信
研修修了者、上級研究員、客員研究員、研修講師、リサーチフェロー、友の会会員、マスコミ関係者などセンター関係者のメーリングリストを整備し、センターからの情報をメールマガジンによって適時適切に提供する。
[数値目標：メールマガジン発信 H 19年以降毎年6回以上]